

(電子メール施行)  
障福第1780号  
令和2年12月3日

障害児通所支援事業所管理者 様  
(政令市・中核市除く)

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長

## 令和2年度障害児通所支援事業所研修会について

平素は、本県の障害児支援行政の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所数は年々増加していますが、利用されている障害児やその保護者のニーズは様々なことから、提供される支援の内容も多種多様となっています。

上記を踏まえ、例年、標記の研修会を開催しているところですが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場での研修会開催に替え、県ホームページでの資料掲載により行うこととします。

つきましては、下記URLから資料を必ずご確認くださいとともに、事業所内での勉強会の開催等により、適切な事業所運営に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 対象者

指定障害児通所支援事業所管理者等

#### 2 掲載場所

県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/syougaijishitei.html>

#### 3 問い合わせ先

兵庫県健康福祉部障害福祉局 障害福祉課 障害福祉基盤整備班 新庄

TEL：078-341-7711（内線：3012）

FAX：078-362-3911